



災害時の福祉支援体制の構築と 災害派遣福祉チーム（DWAT）の活動状況等について

令和元年10月2日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
法人振興部長 鈴木史郎



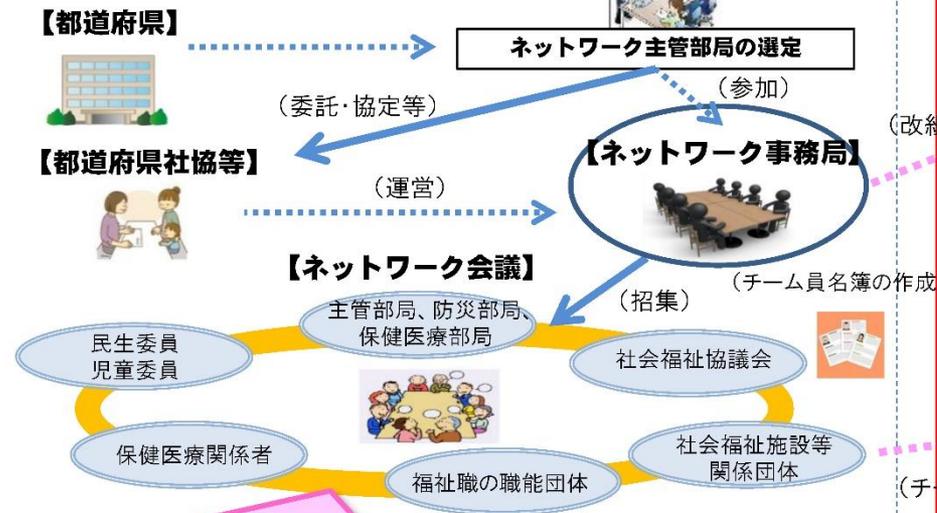
＜主な説明事項＞

1. 都道府県における災害時の福祉支援体制構築状況
2. 2018年7月豪雨災害における岡山DWATによる支援活動
3. 今後の課題など

「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」の概要

- 近年の災害においては、高齢者や障害者、子ども等の地域の災害時要配慮者が、避難所等において、長期間の避難生活を余儀なくされ、必要な支援が行われない結果、生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害が生じている場合もあり、これら災害時要配慮者の避難生活中における福祉ニーズへの対応が喫緊の課題となっている。
- このような状況を踏まえ、災害時において、災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、避難生活中における生活機能の低下等の防止を図るため、各都道府県において、一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行う「災害派遣福祉チーム」を組成するとともに、一般避難所へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保することを目的として、官民協働による「災害福祉支援ネットワーク」の構築に向けた取組を推進するためのガイドラインを策定する。

【平時】



○ ネットワーク会議を活用し、災害時における活動内容等をあらかじめ整理。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ① チーム組成の方法、活動内容 | ⑤ 費用負担 |
| ② チームの派遣決定及び情報収集の方法 | ⑥ 保健医療関係者との連携 |
| ③ 災害時における関係者の役割分担 | ⑦ チーム員に対する研修・訓練 |
| ④ 災害時における本部体制の構築 | ⑧ 住民に対する広報・啓発 等 |

【災害時】

【ネットワーク本部】



(情報収集)

【被災市区町村】

災害発生

(現地状況の報告)

(派遣の可否の検討、派遣決定)

【災害派遣福祉チーム】



(活動のバックアップ)

(チーム員の供給)

(派遣)

【一般避難所】



○ 一般避難所において、災害時要配慮者に対し、次のような福祉的支援を実施。

- ① 他の福祉避難所等への誘導
- ② アセスメント
- ③ 食事、トイレ介助等の日常生活上の支援
- ④ 相談支援
- ⑤ 避難所内の環境整備
- ⑥ 本部、都道府県との連絡調整、活動状況の報告 等

災害時要配慮者の二次被害防止、安定的な日常生活への移行

※ 上記は、あくまで標準的な在り方であり、都道府県の実情を踏まえつつ、ネットワークで検討の上、必要な変更を加えていくことが期待される。

「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」の構成

1. 各都道府県における災害福祉支援ネットワーク構築の目的について

2. 各都道府県におけるネットワーク主管部局の選定について

3. 平時におけるネットワーク事務局の設置等について

- (1) ネットワーク事務局の設置
- (2) ネットワークの構成員
- (3) 平時における災害福祉支援ネットワークの活動内容
 - ① チームの組成の方法、災害時のチームの活動内容等
 - ② チームの派遣決定及び情報収集の方法
 - ③ 災害時における構成員の役割分担
 - ④ 災害時における本部体制の構築
 - ⑤ 費用負担
 - ⑥ 保健医療関係者との連携
 - ⑦ チーム員に対する研修・訓練
 - ⑧ 受援体制の構築
 - ⑨ 住民に対する広報・啓発

4. 災害発生時における活動内容等について

- (1) 本部の機能・役割
 - ① 本部の設置
 - ② チームの派遣要否の検討
 - ③ チームの派遣決定
 - ④ 活動計画の策定
 - ⑤ チームの活動支援
 - ⑥ チームの派遣終了の決定
 - ⑦ 活動終了後の振り返り等

(2) チームの活動内容

- ① 福祉避難所等への誘導
- ② 災害時要配慮者へのアセスメント
- ③ 日常生活上の支援
- ④ 相談支援
- ⑤ 一般避難所内の環境整備
- ⑥ 本部、都道府県との連絡調整、状況等の報告
- ⑦ 後続のチームへの引継ぎ
- ⑧ 被災市区町村や避難所管理者との連携
- ⑨ 他職種との連携
- ⑩ 被災地域の社会福祉施設等との連携

5. 市区町村の責務について

6. その他の留意事項について

- (1) 保健医療分野を含めた一体的な支援体制の整備等
- (2) 広域的な災害の場合の取扱い
- (3) 被災した社会福祉施設等の事業継続
- (4) 「災害福祉広域支援ネットワークの構築支援事業」の活用
- (5) 「災害時の福祉支援の在り方と標準化に関する調査研究事業報告書」の参照



★災害時の福祉支援体制を機能させるため、①平時からの福祉支援ネットワークの役割と②災害時の活動内容について整理したもの

1. 都道府県における災害時の福祉支援体制構築状況

「災害福祉広域支援ネットワークの推進方策に関する調査研究事業 報告書」より
(株)富士通総研／平成30年度社会福祉推進事業)

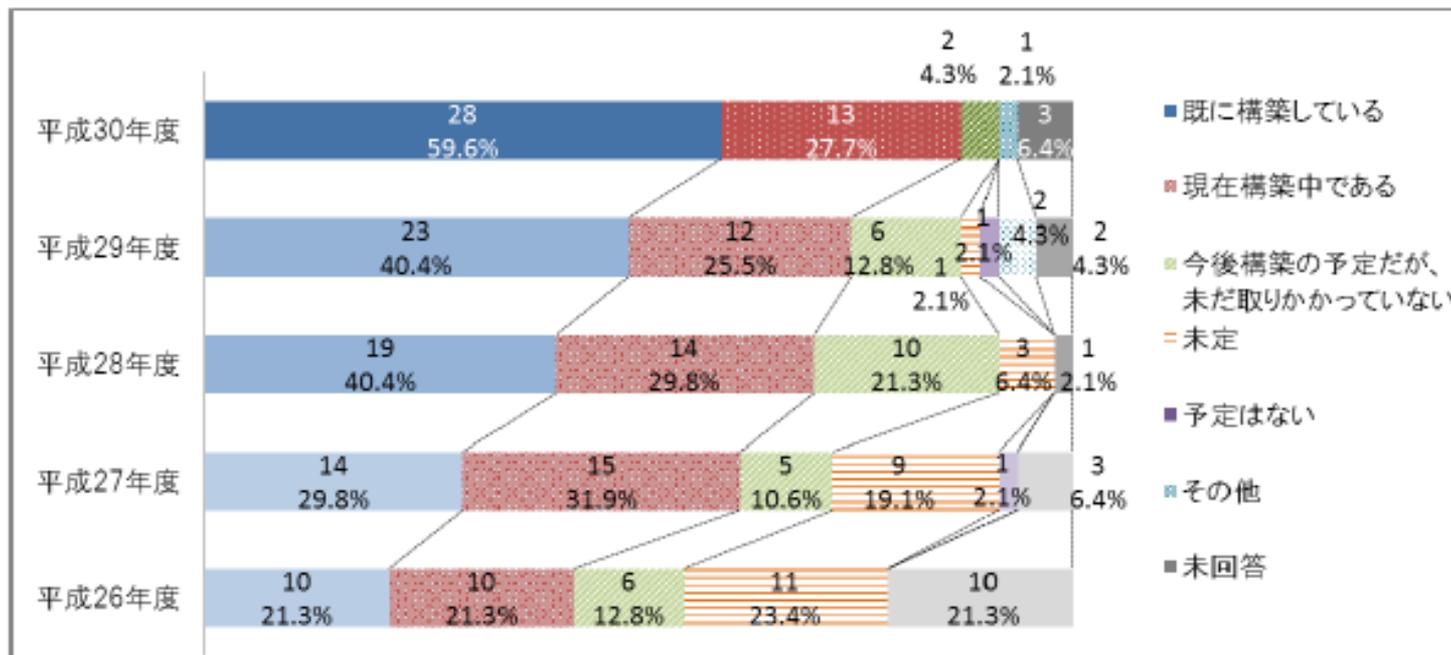
調査対象	全47都道府県
配布と回収	メールによる調査票の配布及び回収
調査期間	2019(平成31)年3月9日～3月25日
回収数	44都道府県
回収率	93.6%

【都道府県内の体制】

都道府県内において災害が発生した場合、被災地での福祉支援の機能を確保するため、当該都道府県内の被災市町村に要配慮支援を実施する人員派遣等を行う、災害時の福祉支援体制を構築している都道府県は、全47都道府県中「既に構築している」(28団体・59.6%)、「現在構築中である」(13団体・27.7%)であり、これら41団体は既に団体等との協議会を立ち上げている。「今後構築の予定だが、未だ取りかかっていない」(2団体・4.3%)については、宮崎県の場合は2019年に「開始時期は決定している」とし、千葉県では2020年頃に「おおよその開始時期は決定している」としている。

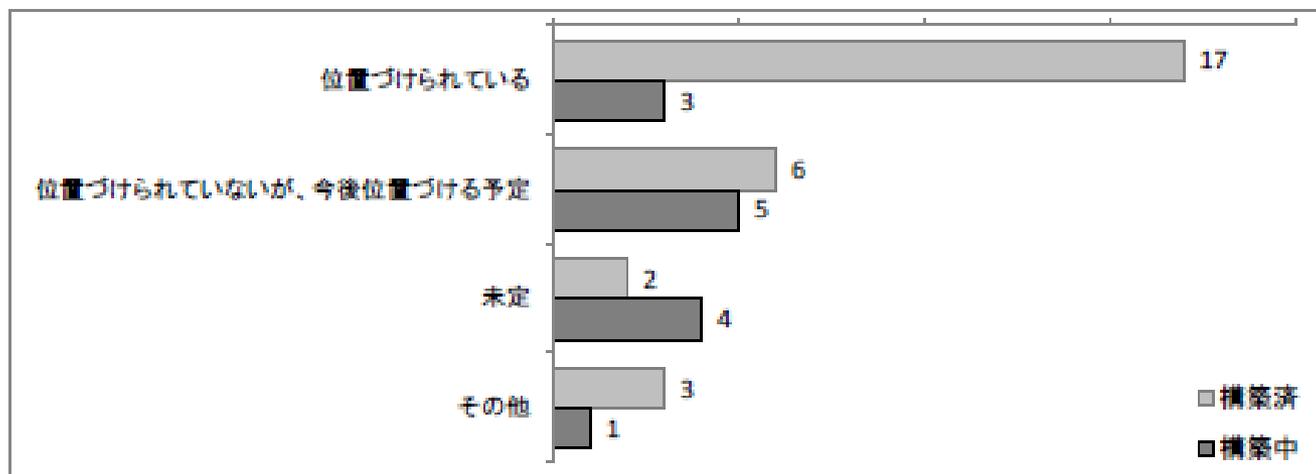
以上から、明確に体制構築に取り組んでいる都道府県の計は、43団体・91.5%である。

図表- 32 都道府県内における災害時の福祉支援体制の構築状況(問1)



災害時の福祉支援体制の都道府県の地域防災計画の位置づけ状況は、「既に構築している」の17団体、「現在構築中である」の3団体の計20団体で「位置づけられている」となっており、「位置づけられていないが、今後位置づける予定」の計11団体をあわせると31団体となる。

図表- 33 地域防災計画への位置づけ(問2-1⑭)

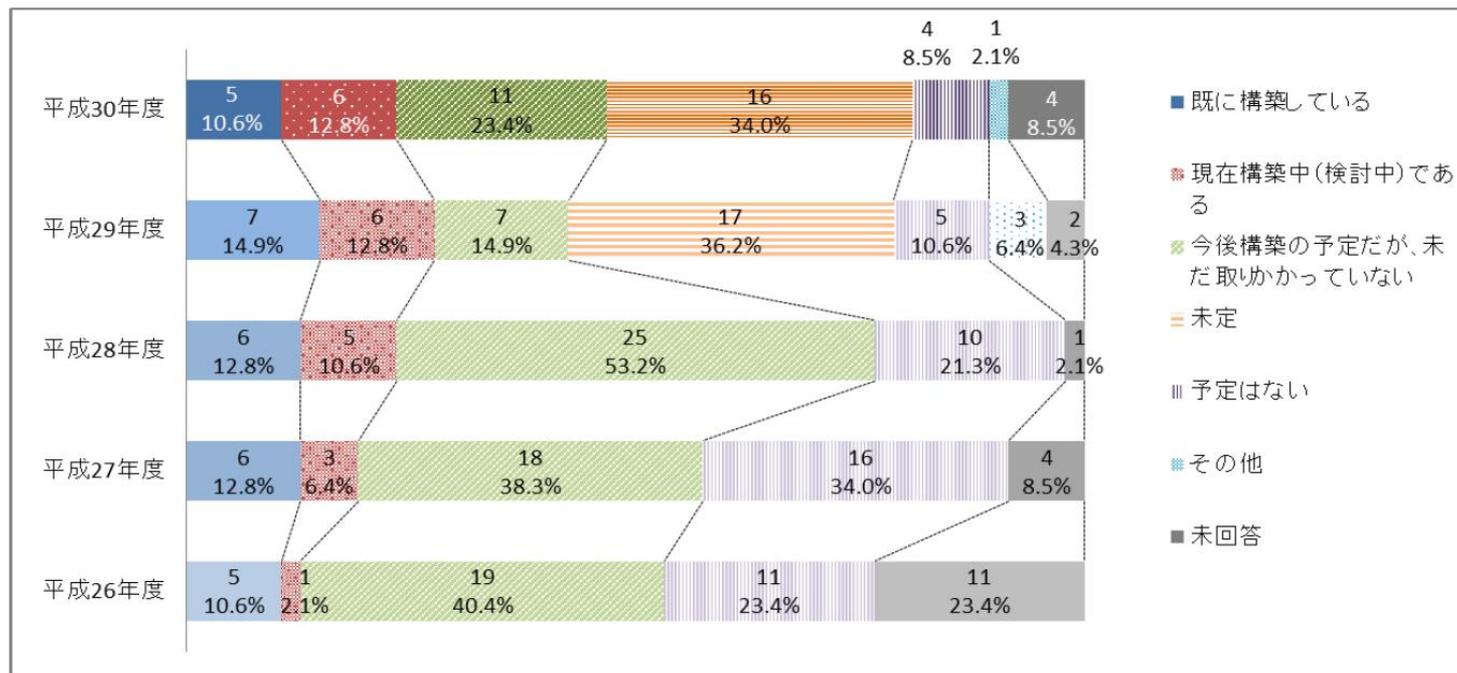


	構築済	構築中	計
1 位置づけられている	17	3	20
2 位置づけられていないが、今後位置づける予定	6	5	11
3 未定	2	4	6
4 その他	3	1	4
	28	13	41

【広域間の支援体制】

大規模災害下でも福祉支援によって要配慮者支援を実施できるよう、自都道府県と他都道府県のような広域間での災害時の福祉支援体制を構築している都道府県は、全47都道府県中「既に構築している」(5団体・10.6%)、「現在構築中(検討中)である」(6団体・12.8%)、「今後構築の予定だが、未だ取りかかっていない」(11団体・23.4%)であり、体制の構築もしくは構築を目指している都道府県の計は22団体・46.8%である。なお、「既に構築している」、「現在構築中である」の計が平成29年度より減少しているが、これはガイドライン発出を受け、その内容を勘案しての見直しによるものや、災害派遣福祉チームによる支援対象を自分たちの都道府県内とする設置要綱等の関連からの可能性が考えられる。なお、都道府県内と広域間での災害時の福祉支援体制が同じであると回答したのは、広域間での災害時の福祉支援体制を既に構築している・現在構築中であると回答した計11団体中10団体である。

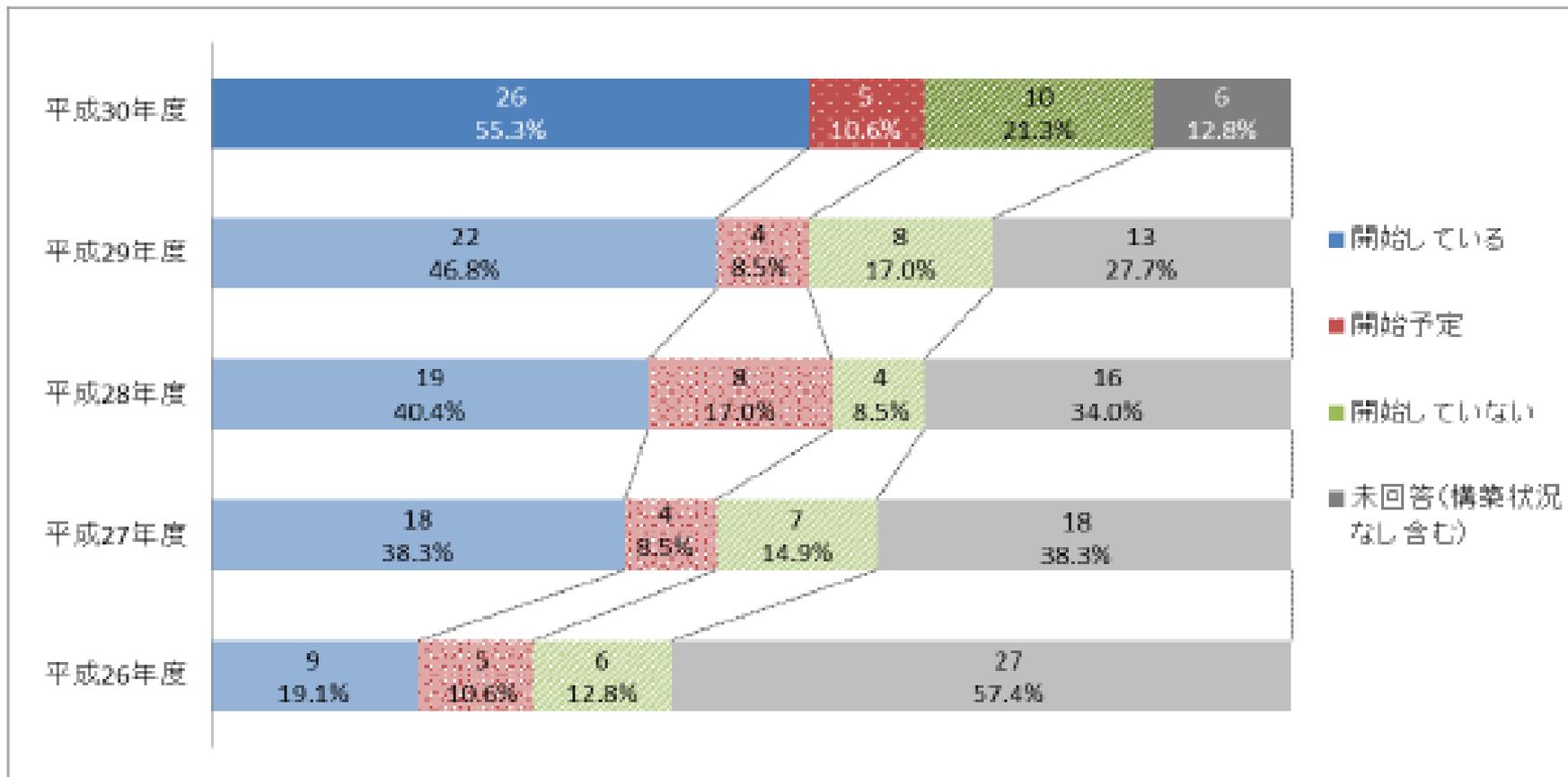
図表- 34 広域間における災害時の福祉支援体制の構築状況(問3)



【派遣人員の確保】

災害時に実際に支援にあたる派遣人員の確保や育成を開始している都道府県は26団体であり、全都道府県の55.3%である。これは、都道府県内に災害時の福祉支援体制を「既に構築している」・「現在構築中である」の計41団体の63.4%にあたる。

図表- 35 派遣人員の確保状況(問 2-1①)

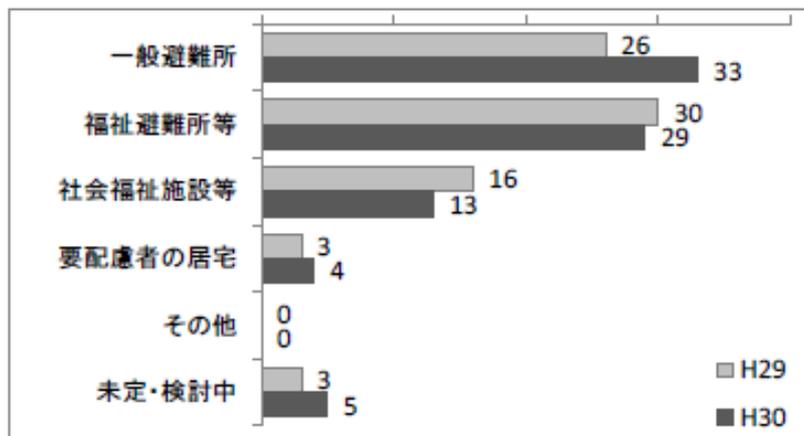


【支援の対象先】

回答があった44団体のうち、災害時の福祉支援体制を「既に構築している」・「現在構築中である」としている計41団体において、人員の派遣先として想定しているのは、「一般避難所」（33団体・80.5%）、「福祉避難所等」（29団体・70.7%）、「社会福祉施設等」（13団体・31.7%）であり、平成29年度と比較すると、一般避難所に取り組む団体が増加している。また、人員の派遣先を「福祉避難所等と社会福祉施設等」とする等、一般避難所を含まないところは3団体・7.3%であるが、平成29年度からは減少した。

図表- 39 支援の主な対象先(問 2-1⑩-1)

-1.支援の主な対象先(対象先ごと ※複数回答)



	H29	H30	(H30割合)
1 一般避難所	26	33	80.5%
2 福祉避難所等	30	29	70.7%
3 社会福祉施設等	16	13	31.7%
4 要配慮者の居宅	3	4	9.8%
5 その他	0	0	0.0%
6 未定・検討中	3	5	12.2%

n= 35 41

-2.支援の主な対象先(対象先全て)

	H29	H30	(H30割合)
一般避難所のみ	2	7	17.1%
一般避難所と福祉避難所等	11	14	34.1%
一般避難所と福祉避難所等と社会福祉施設等	10	8	19.5%
一般避難所と福祉避難所等と要配慮者の居宅	1	2	4.9%
一般避難所と福祉避難所等と社会福祉施設等と要配慮者の居宅	2	2	4.9%
福祉避難所等のみ	2	0	0.0%
福祉避難所等と社会福祉施設等	4	3	7.3%
未定	3	5	12.2%
計	35	41	100.0%

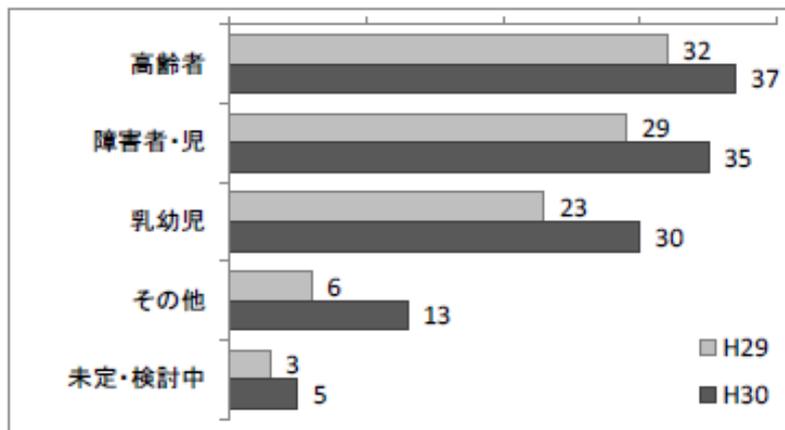
【支援の対象者】

回答があった44団体のうち、災害時の福祉支援体制を「既に構築している」・「現在構築中である」としている計41団体において、支援の対象者として想定しているのは、「高齢者」（36団体・90.0%）、「障害者・児」（34団体・85.0%）、「乳幼児」（29団体・72.5%）であり、平成29年度と比較するといずれも増加した。

また、支援対象を「高齢者のみ」としているところは、2団体・4.9%であり、平成29年度より減少した。

図表- 40 支援の主な対象者(問 2-1⑩-2)

-1.支援の対象者(対象者ごと ※複数回答)



	H29	H30	(H30割合)
1 高齢者	32	37	90.2%
2 障害者・児	29	35	85.4%
3 乳幼児	23	30	73.2%
4 その他	6	13	31.7%
5 未定・検討中	3	5	12.2%
	n= 35	41	

-2.支援の対象者(対象者全て)

	H29	H30	(H30割合)
高齢者のみ	3	2	4.9%
高齢者と障害者・児	6	4	9.8%
高齢者と障害者・児と乳幼児	17	17	41.5%
高齢者と障害者・児と乳幼児とその他	0	12	29.3%
高齢者と障害者とその他	6	1	2.4%
高齢者と障害者と乳幼児と未定・検討中	0	1	2.4%
未定・検討中	3	4	9.8%
計	35	41	100.0%



2. 2018年7月豪雨災害における岡山DWATによる 支援活動

※「平成30年度 災害派遣福祉チーム（DWAT）活動における取組状況調査報告書」より
社会福祉法人岡山県社会福祉協議会

2018年7月豪雨災害における 災害派遣福祉チーム(DWAT)による支援活動



京都DWAT&岡山DWAT



岩手DWAT&静岡DCAT&岡山DWAT



群馬DWAT&岡山DWAT



青森DCAT&岡山DWAT

[チーム紹介]※避難所で配布したチラシより

私たちは、福祉の資格をもった関係者が集まった支援チームです。

普段は、特別養護老人ホームや障害者支援施設、保育園等の社会福祉施設や病院で働いており、施設利用者の介助や困りごとの相談に応じています。

社会福祉士や介護福祉士、介護支援専門員(ケアマネジャー)などの資格を持っていますので、体調のすぐれない方やご年配の方、こんなことをお手伝いしてほしいといった困りごとがあればご相談ください。

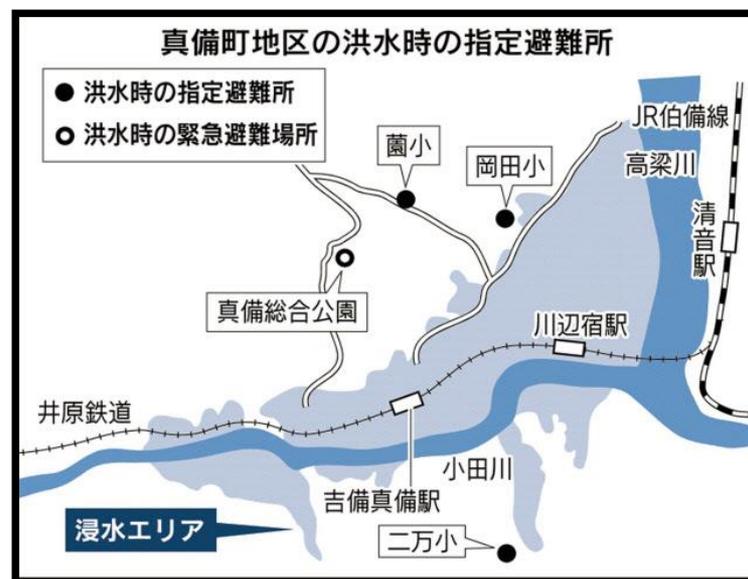
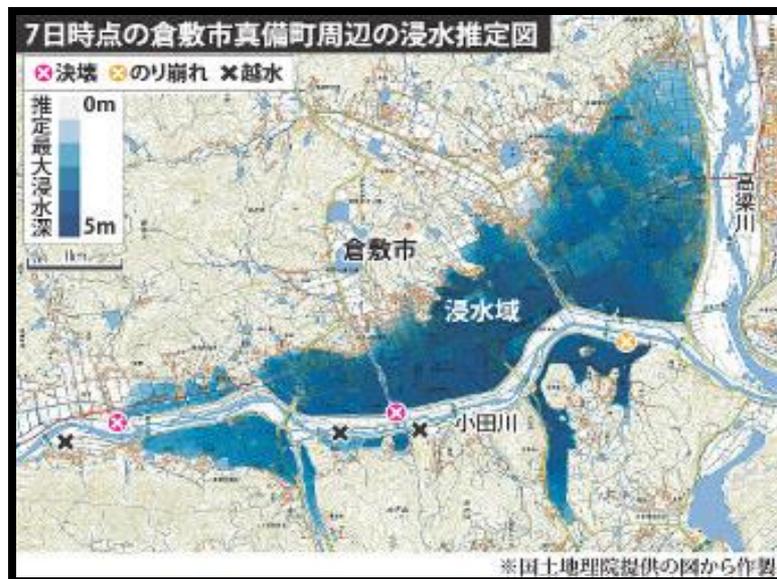
保健師のチームやDMAT(医療)チーム、JRAT(リハビリ)チームなどと連携しながら、支援していきますので、困ってそうな方や体調のすぐれない方を見かけたら、お知らせください。お話をお聞きするためにお伺いもさせていただきます。

社会福祉法人岡山県社会福祉協議会
地域福祉部(経営支援班)

本資料は株式会社富士通総研から提供いただいた資料等を活用して作成しております。

平成30年7月豪雨災害における岡山県の被災状況

- ・岡山県では河川の氾濫や堤防の決壊による浸水被害や土砂災害が相次いで発生。全半壊・浸水家屋数は少なくとも14,000棟にのぼり、県内の風水害による被害としては戦後最悪。
- ・倉敷市真備町では7日朝までに小田川と支流の高馬川などの堤防が決壊し、広範囲が冠水。真備町だけで51人の死亡が確認、ほとんどが水死とみられ、浸水の深さは南北1km・東西3.5kmの範囲で5メートルを超え、最大で5.4メートルに達したとみられる。浸水範囲は真備町の4分の1にあたる1,200ヘクタールに及んだ。



平成30年7月豪雨災害における初動対応

〔7月6日(金)〕

- 7月6日(金)22時00分 真備町全域に避難勧告 22時40分 倉敷市に大雨特別警報
- 7月6日(金)23時45分 小田川南側に避難指示(緊急)
- 7月7日(土) 0時47分 国土交通省が小田川右岸で堤防から水があふれているという速報メールを配信
- 7月7日(土) 1時30分 小田川北側に避難指示(緊急)
- 7月7日(土) 1時34分 高馬川、6時52分 小田川で堤防の決壊を国土交通省が確認

〔7月7日(土)〕

倉敷市真備町は浸水により近づけず。消防・自衛隊による人命救助が展開。JR等公共交通機関も不通。

〔7月8日(日)〕

総社市の特別養護老人ホームが床上浸水により施設機能不能、理事長からの要請を受け、利用者100名の一次避難先の受入調整を開始、9日(月)までに移送を完了。

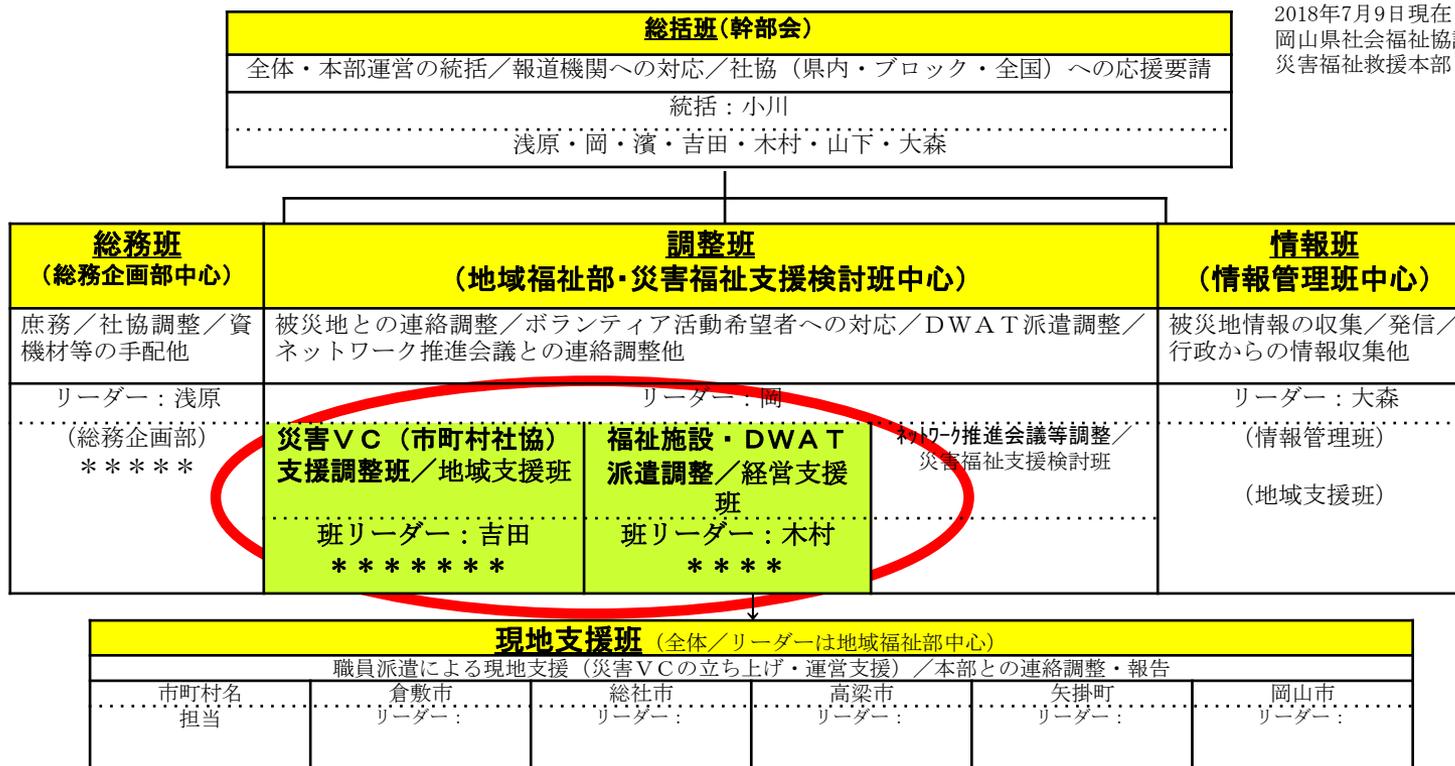
介護職員の応援派遣(2施設)は、老施協を中心とした種別協議会による施設間応援で支援展開。

床上浸水した施設(2施設)・保育園(私立2園)に対し、種別協議会関係者等が中心となって物資提供・清掃活動を実施。

県社協は、種別協議会会員法人あてに、施設被災状況報告等の様式により情報収集を実施。

一次避難対応並びに被災施設等の情報集約を踏まえ、岡山DWAT(災害派遣福祉チーム)の派遣に向けた調整を開始。

平成30年7月豪雨災害における初動対応(体制図)



2018年7月9日現在
岡山県社会福祉協議会
災害福祉救援本部

岡山DWAT(災害派遣福祉チーム)の構成状況

〔名称〕

災害派遣福祉チーム(DWAT= Disaster Welfare Assistance Team)

〔派遣場所〕

倉敷市真備町にある3ヶ所の一般避難所

(岡田小学校7/10～9/2 蘭小学校7/16～9/2 二万小学校7/18～9/2)

〔派遣構成〕(※本災害では、緊急にチーム員を募集)

社会福祉士や介護福祉士、介護支援専門員等の

福祉専門職の混成チームで編成、1クール5日間で活動。

〔活動期間〕

7月10日(火)先遣隊派遣から9月2日(日)第13クールまでの55日間、

県内39チーム137名(延べ人数262名)、県外15チーム66名が活動。

9月2日(日)から9月30日(日)までの29日間、つどいの場(ふれあいサロン)活動を継続展開(28名)。

〔派遣先法人・団体〕

社会福祉法人36、医療法人(病院)6、NPO法人2、医療ソーシャルワーカー協会、社会福祉士会、介護福祉士会、介護支援専門員協会、精神保健福祉士協会等 計50法人・団体

〔派遣指示〕

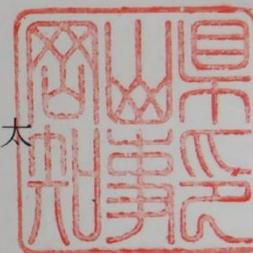
岡山県知事からの派遣要請に基づいた公的な支援チーム



保 福 第 4 2 5 号
平成30年7月10日

(岡山県災害派遣福祉チーム事務局)
社会福祉法人岡山県社会福祉協議会
会 長 山 岡 治 喜 殿

岡山県知事 伊原木 隆太



平成30年7月豪雨被災地の避難所へのDWA T派遣について (依頼)

平素から岡山県保健福祉行政の推進にあたり、格段の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度の平成30年7月豪雨により岡山県倉敷市真備町が大きな被害を受け、周辺の避難所には高齢者や要配慮者を含む多くの方が避難しているところです。

岡山DWATの推薦(登録)状況(平成31年3月現在)

〔推薦者数〕

	高齢	児童	障害	他	計
岡山市	38	5	18	3	64
備前	9	0	4	0	13
備中	41	3	17	5	66
美作	38	0	14	1	53
計	126	8	53	9	196

〔資格保有状況〕

介護福祉士	109	看護師	7
社会福祉士	56	介護支援専門員	59
精神保健福祉士	13	理学療法士・作業療法士	2
保育士	24	児童指導員	4
教員・幼稚園	27	大型免許	14

〔派遣経験〕

平成30年7月豪雨**58名**、東日本大震災、熊本地震、中越地震、阪神淡路大震災、広島水害

〔推薦法人〕

57法人(うち職能団体:社会福祉士会・介護福祉士会・介護支援専門員協会・精神保健福祉士協会・医療ソーシャルワーカー協会含む)

東日本大震災・熊本地震から見えてきた福祉分野の役割

①多くの震災直接死(圧死・水死)の発生

②二次被害の発生～災害直後からの避難生活

■災害医療では困難だった災害時要援護者(要配慮者)の課題見極め

⇒緊急医療中心の医療チーム(DMAT)や医療救護班では、介護や障害等の課題把握は困難。

⇒保健師はいても、限られた人数であり、福祉サービスに結びつけるにも課題。

■避難所の混乱

⇒避難生活をおくる場所・必要な支援についての見極め(判断)ができる人材が不足。

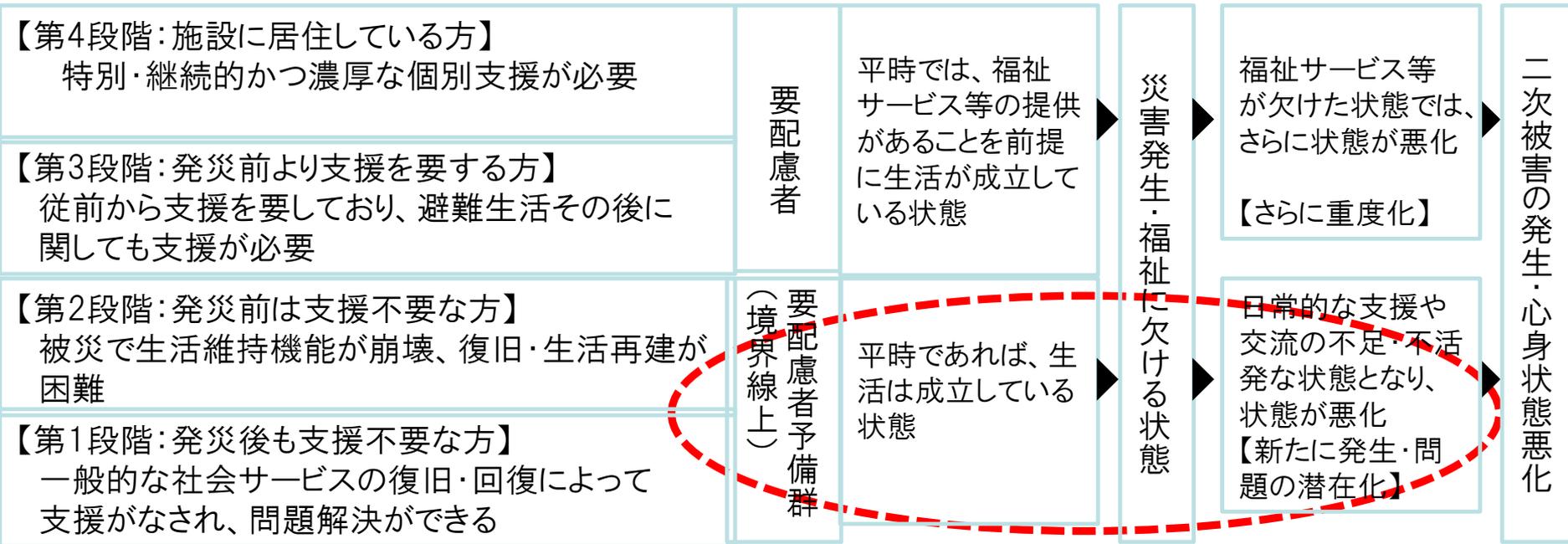
…結果、早急に支援が必要な要配慮者への対応が後手後手…。

避難所の環境整備が進まないことによって、状態が悪化する人々も出てきた。

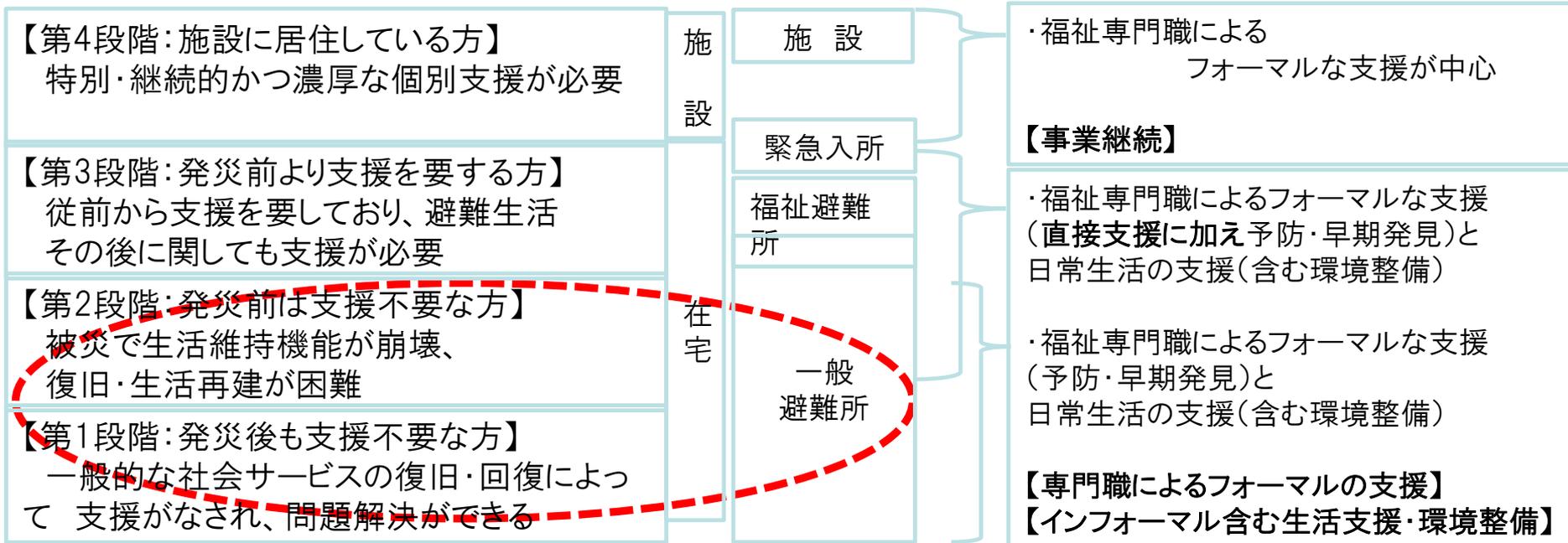
サービスに結びつけるには、災害時にも能力を発揮できる福祉専門力の存在が不可欠。

(それまでも応急期における福祉の重要性に言及していたものの、機能する体制となっていなかった。)

支援を必要とする対象層と災害で想定されるリスク



被災住民と支援人材について(災害時)



福祉施設への支援は？ ⇒ 福祉専門職員によるフォーマルな支援 ⇒ 種別協による施設間応援職員の派遣
 一般避難所への支援は？ 一般避難所は、横断的な支援体制を作ることが必要 ⇒ DWATIによる活動

災害時の福祉支援体制の構築状況とDWAT活動状況

〔富士通総研「平成29年度災害福祉広域支援ネットワークの構築推進に向けた災害時の福祉的支援の在り方と標準化の調査研究結果より〕

すでに構築している	23都道府県
現在構築中である	12都道府県
今後構築の予定だが、未だ取りかかっていない	6都道府県
未定・予定はない・その他・未回答	6都道府県

〔DWATが活動展開した災害〕

平成28年 4 月熊本地震	熊本県／岩手県／京都府
平成28年10月岩手水害	岩手県
平成30年 7 月豪雨災害(岡山県)	岡山県／岩手県／京都府／静岡県／群馬県／青森県

岡山DWATの組成に向けた取組と派遣後の取組

[平成29年度]

- 5月、県社協を事務局に、経営協・老施協会員に呼びかけ、災害派遣福祉チーム員の募集(推薦)を開始。
- 12月、推薦者(117名)を対象に、災害派遣福祉チーム員養成研修を開催。
- 1月、岡山県主催の災害関係の研修会において、災害派遣福祉チームの組成状況を報告。
- 3月、岡山県(保健福祉課)と災害派遣福祉チームの派遣要請に関する考え方を協議開始。

[平成30年度]

- 5月、厚労省社援局長「災害時の福祉支援体制の整備」が発出。
- 6月、県内6種別協・6職能団体による災害派遣福祉チーム推進会議を開催。**
- 7月、西日本豪雨災害が発生、岡山DWATを組成し、具体的な活動を展開。
岩手県・京都府・静岡県・群馬県・青森県からDWAT(DCAT)の応援派遣、9月2日まで活動。
- 10月、岡山県災害派遣福祉チーム(DWAT)員の募集(推薦)を開始。
- 11月、岡山DWAT活動報告会を開催。
- 12月、推薦者・登録者(196名)を対象に、災害派遣福祉チーム員養成研修を開催。
- 1月、岡山DWAT活動に参画したチーム員を対象に、取組状況調査(ストレス・メンタル把握)を実施。
回答:DWATに参画したい73.9%、同種別間応援8.6%、したくない1%、わからない11.2%

岡山DWAT先遣隊活動(緊急期:活動初動時～)

[7月9日(月)]/DWAT第1回緊急会議(経営協、老施協、障施協、県社協)

・最も避難者の多い岡田小学校に、被災者の状況把握を目的としたDWAT先遣隊の派遣を決定。
(岡山県を通じて、倉敷市⇒岡田小学校へDWAT先遣隊派遣の旨を伝達依頼)

・8月13日(第8クール)までのDWAT派遣に向けた調整開始。【見立て(種別協や職能団体へ募集)】

・現地コーディネーター(現地Co)の配置(常駐)を決定。【引継ぎ】

・富士通総研・京都府・岩手県に支援(応援)を要請。【SOS(平時からのつながり)・受援】

[7月10日(火)]/先遣隊5名+現地Co+(京都DWAT2名+富士通総研名取氏)

・(DWAT先遣隊派遣について、岡山県から倉敷市を通じて伝達要請したが、岡田小学校には伝わらず。)

・先遣隊の活動支援として、京都DWATの華頂短大 武田教授、富士通総研 名取氏が現地入り。

・現地Coが岡田小学校校長並びに避難所責任者(倉敷市職員)へ接触、校長の前向きな受入意向と、顔なじみの倉敷市職員がいたため、比較的スムーズに医療・保健分野が常駐している職員室に入室。

・医療チーム(DMAT)の診療に立会う。診察後、要配慮者に対する継続的なフォローを要請される。

・保健師チームとラウンドを実施し、避難所内における要配慮者のリスト化(情報共有)に取り組む(7/11～)。

・身体障害のある方が避難しており、避難所内の状況等について同行支援を行う。

・先遣隊の目的は情報収集だったが、福祉分野の活動(ニーズ)が求められていることが分かったため、医療チーム(DMAT)・保健師チームと連携した具体的な活動を展開する。

岡山DWAT先遣隊活動(緊急期:活動初動時～)



7/10岡田小学校一般避難所(体育館)
DMAT(医師)と同行



7/10岡田小学校一般避難所(体育館)
DMAT(看護師)と同行



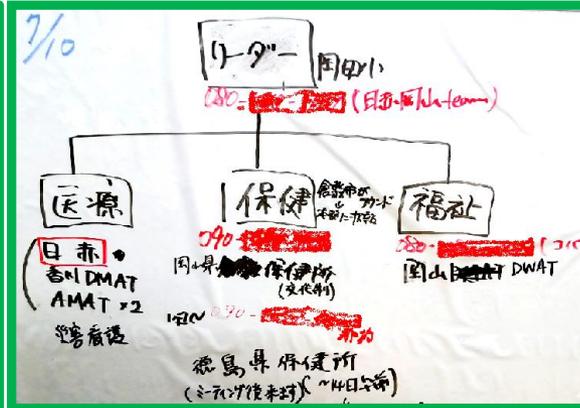
7/13?岡田小学校一般避難所(体育館)
段ボールベッドを組立、プライバシーを確保



7/10岡田小学校一般避難所(保健室)
日赤/AMAT/DWAT/災害派遣医療チーム/看護士



7/10岡田小学校一般避難所(職員室)
医療・保健・福祉の体制図を医師が作成



岡山DWAT先遣隊相談対応(緊急期:活動初動時～)

1)女性70歳の事例

7月10日の先遣隊活動時に、保健師より孫に祖母が突き飛ばされたと対応の依頼がある。祖母は認知症、夜間徘徊、歩行が不安定であり、家族は夜間見守り、昼は家の片付けで介護疲れがあり、祖母の身体には古いあざが多数あり、発災前から折檻を受けていた可能性が伺えた。

保健師より対応を依頼され、ご家族と話し合い、ショートステイの利用を承諾される。その後、地域包括ケア推進室(地域包括支援センターの取りまとめ行政機関、虐待対応窓口、被災に関わる高齢者の問い合わせ窓口)へ一般避難所以外の生活の場の提供を依頼し、発災日に初回面談の予定だった担当ケアマネジャーにショートステイを調整してもらうことになり、利用に至る。

7月26日に、なんでも相談に担当ケアマネジャーより本人を気にかけて欲しいと相談がある。ショートステイ中の食費の負担が経済的に難しくなり、避難所に帰ってくるようになったとのことであった。しかしながら、一般避難所での生活は難しく、夜間転倒やネグレクト傾向(おしめの交換ができておらず、さらに、ズボンもはいておらず、タオルを巻いているのみ)が発生していた。

7月27日に真備高齢者支援センター、担当ケアマネジャー、DWATで情報交換会議を行い、今後の方向性と役割分担を行う。

7月28日に福祉避難所に移動し、ショートステイを利用していくように調整を完了した。

※この対応により、保健師チームからの信頼を得ることにつながった。また、避難所に戻ってきた際の迅速な対応により、避難所運営行政からの信頼も高まった。

2)女性90歳の事例

7月10日の先遣隊時に、DMATより依頼を受け対応した。入院が必要な避難者(圧迫骨折、ねたきり、おしめ、金銭的理由で受診をためらう)に対し病院のソーシャルワーカーと空きベッド調整と診療代の交渉をおこなった。

7月11日の入院時には避難所運営行政、DMATの許可を得て救急車を要請した。

※この迅速かつ丁寧なつなぎにより、医師にDWATの存在と役割を印象づけ、その後のケース依頼に繋がった。

岡山DWAATにおける医療・保健分野との連携と主な活動



岡山DWATにおける医療・保健分野との連携と主な活動

[7月11日(水)]／先遣隊5名+現地Co

・倉敷市保健所で開催されていた医療・保健関係者が集う「倉敷地域災害保健復興連絡会議(KuraDRO)」において、医療チーム(DMAT)が岡山DWATの取組を報告、福祉分野の関わりの重要性が認識され、本会議への参画要請がある。

・これにより、避難所における医療・保健・福祉の連携した支援体制が構築される。

[7月12日(木)]／先遣隊5名⇒第1クール6名+現地Co

・岡田小学校において、岡山DWAT(第1クール)が現地入り。

・「倉敷地域災害保健復興連絡会議(KuraDRO)」で、DWATの活動を全体会において報告。

・岡山DWATとしては岡田小学校へ継続して派遣していくことが限界、県外DWATの派遣要請は倉敷市・岡山県を通じて派遣要請が必要の旨を説明。

・この会議での情報共有後、県外DWATの派遣要請が行われ、京都府・岩手県・静岡県・群馬県・青森県から計66名のDWATが派遣される。

岡山DWAATにおける医療・保健分野との連携と主な活動

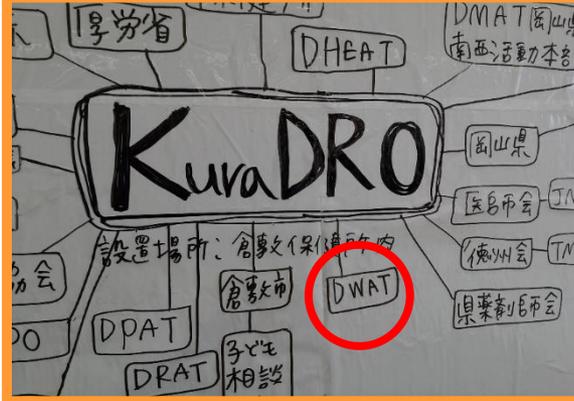
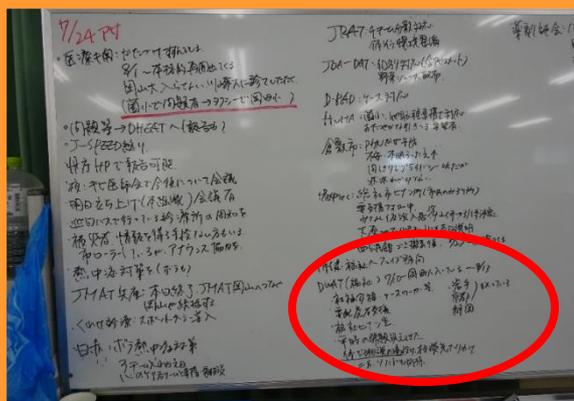
保健所で毎朝夕開催KuraDRO会議
(倉敷地域災害保健復興連絡会議)



7月末までは日赤DWAAT・JMAT・AMAT・
TMAT等県外派遣の医療チームが多数



8月は、県外保健師・JRAT・NPOが中心
なり支援展開(進行はDHEAT)



岡山DWATの主な活動内容(応急期～復旧期)

〔主な活動内容〕

〔アセスメント・ラウンド〕※医療チーム・保健師

・医療救護班(DMAT)や保健師チーム、JRAT(リハビリ)などの専門職チームと連携し、避難所内の要配慮者を中心に、心身の状態の確認や生活環境の確認、声かけを行う活動。

〔要配慮者支援〕※保健師・JRAT

・アセスメントを通して見えてきた問題や福祉的な支援が必要な方々に対して、例えば、福祉施設利用に向けて福祉関係機関やケアマネへの連絡調整や、虐待案件の通報など必要な支援を行う活動。
仮設住宅への転居や避難所の閉鎖の段階では、積極的に地元の関係機関に引き継いでいく活動。

〔環境整備〕※ヒースポット・JRAT・避難所運営班

・避難所内の公衆衛生の向上をはかるためのトイレやごみ箱等の定期的な清掃活動や下駄箱やスロープ設置提案等の段差解消など福祉的な視点に立った環境整備にむけた活動。



岡山DWATの主な活動内容(応急期～復旧期)

〔なんでも相談コーナー〕

・被災者の置かれた状況は段階に応じて変わっていくため、いつでも、なんでも相談できるブースを設け、傾聴の姿勢で被災者の相談支援にかかわる活動。

緊急期：物資(土嚢袋・ごみ袋)に関すること、探し人

応急期：罹災証明や制度、手続きに関すること

復旧期：不平や不満、苦情の増加、生活再建への不安 ⇒ 傾聴対応

〔つどいの場(ふれあいサロン活動)]※JRAT・AMDA

・介護予防や仲間作り・交流の場として、軽体操や茶話会を行う活動。

〔DWATメンバーの5日間の活動の心の変化〕

・1日目は、前クールからの引継ぎを受けて不安感いっぱいな状況。

・2日目～4日目と活動していく中で、普段とは異なる環境・状況のなかで責任感・分野を超えたコミュニティソーシャルワーカーとしての活動を展開、

・5日目には、次クールへの引継ぎを行いながら、積極的に保健師や被災者とのふれあいを持ち、被災地(要配慮者)支援に関わっていく姿勢が見えた。



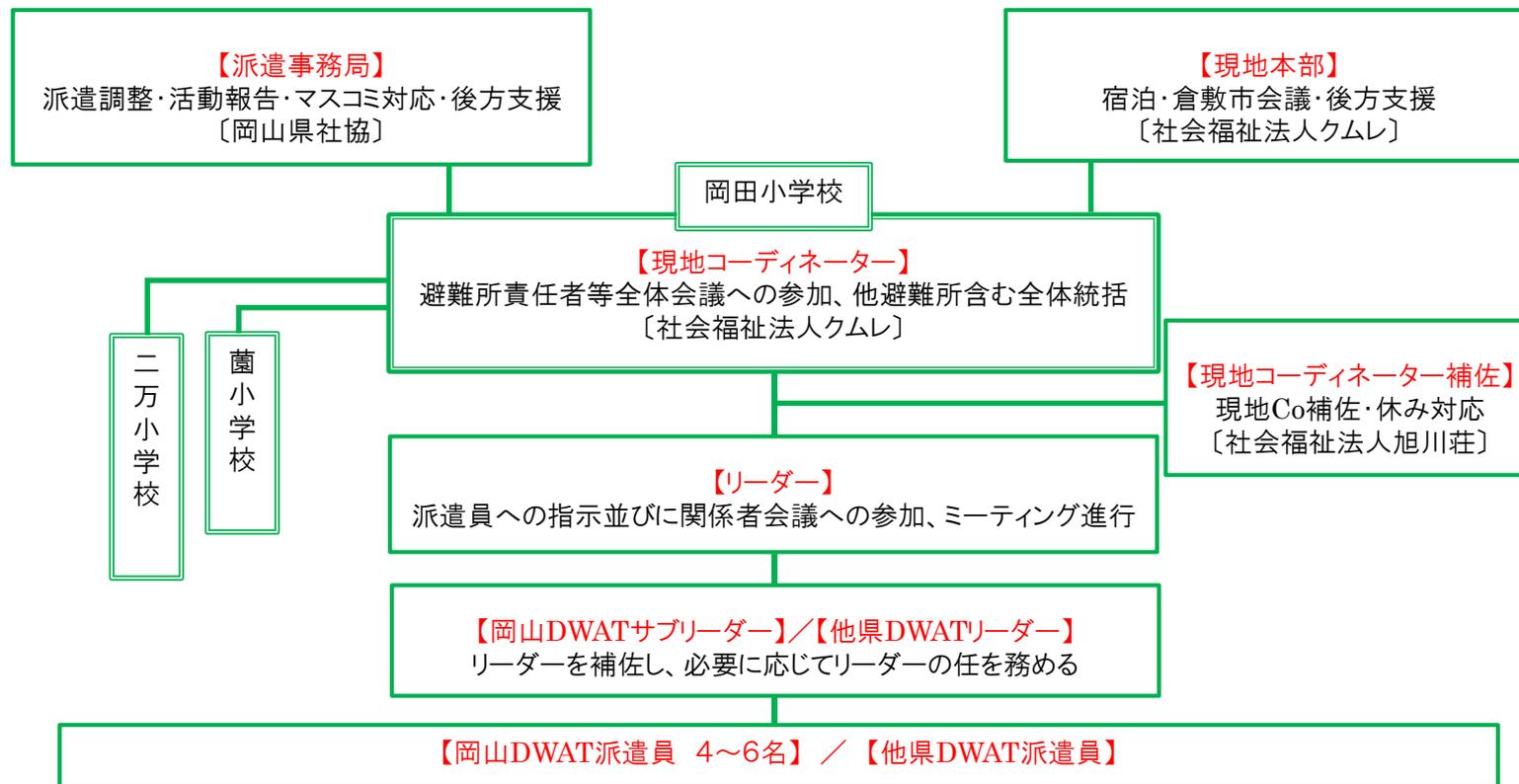
なんでも相談対応件数(岡田小学校)の推移

期	月日	生活	健康 (医療)	制度 サービス	物資 人	その他	計
避難生活支援導入期	7/13~19 7日間	40 5.7/日 12.1%	20 2.9/日 6.1%	102 14.6/日 30.9%	123 17.6/日 37.3%	45 6.4/日 13.6%	330 47.1/日 100.0%
避難生活継続期	7/20~25 6日間	63 10.5/日 27.9%	6 1.0/日 2.7%	65 10.8/日 28.8%	62 10.3/日 27.4%	30 5.0/日 8.9%	226 37.7/日 100.0%
仮住まい導入支援期	7/26~31 6日間	33 5.5/日 25.8%	2 0.3/日 1.6%	31 5.2/日 24.2%	32 5.3/日 25.0%	30 5.0/日 23.4%	128 21.3/日 100.0%
仮住まい生活支援期	8/1~9/2 33日間	217 6.6/日 26.4%	38 1.2/日 4.6%	144 4.4/日 17.5%	282 8.5/日 34.3%	140 4.2/日 17.1%	821 24.9/日 100.0%
	計 52日間	489 9.4/日 22.3%	94 2.0/日 4.3%	540 10.4/日 24.7%	716 13.8/日 32.7%	350 6.7/日 16.0%	2189 42.1/日 100.0%

岡山DWATの1日の流れ・スケジュール(7/25)

- 6:45 現地本部であるクムレ「栗の家」出発 7:20 岡田小学校到着
- 8:00 全体ミーティング(倉敷市避難所運営責任者・保健・NPO・福祉関係者全員)
- 8:30 福祉ミーティング(保健師・JRAT・看護師等)
- ・本日行う担当割(役割分担)
 - ・複数チームに分かれ、ラウンド&環境面等へのアプローチ(医療・保健分野との連携)
- 9:00 なんでも相談(体育館)での相談開始(ローテーション~16:00)
- ・ラウンド(アセスメント)開始
- 10:30 DWATミーティング(現地Co・クールリーダー・クールサブリーダー)
- 11:30 軽体操教室受付補助(体操教室終了後、集いの場として活用)
- 12:30 休憩(1時間程度:ローテーション)
- 13:30 福祉医療ミーティング(保健師・JRAT・巡回看護師等)
- ・午前の振り返り・調査、医療ミーティングや全体ミーティングに向けた整理
- 15:30 全体ミーティング(倉敷市・保健師・JRAT・ピースボート等)
- 16:10 DWATミーティング(DWAT全員)
- ・相談コーナー件数の報告・明日行うべき事項に関する相談
- 16:30 活動記録 17:00 終了

岡山DWATの体制図



西日本豪雨災害 DWAT職員派遣クール表

クール	派遣者所属先	緊急期・応急期															応急期（県外からの応援）															活動移行期																																
		9月	10月	11月	12月	13月	14月	15月	16月	17月	18月	19月	20月	21月	22月	23月	24月	25月	26月	27月	28月	29月	30月	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日							
先	①岡田小学校	岡山3名																																																														
1	①岡田小学校	岡山6名+Co																																																														
	④園小学校(分館)	岡山8名+Co																																																														
2	①岡田小学校	岡山4名+Co						京都4名																																																								
	②二万小学校	岡山2名																																																														
	④園小学校(分館)	岡山2名						京都4名																																																								
3	①岡田小学校	岡山4名+Co						京都4名																																																								
	②二万小学校	岡山2名																																																														
	④園小学校(分館)	岡山2名						京都4名																																																								
4	①岡田小学校	岡山4名+Co						京都4名																																																								
	②二万小学校	岡山2名																																																														
	④園小学校	岡山2名						京都4名																																																								
5	①岡田小学校	岡山5名+Co						京都4名																																																								
	②二万小学校	岡山2名																																																														
	④園小学校	岡山2名						京都4名																																																								
6	①岡田小学校	岡山5名+Co						京都4名																																																								
	②二万小学校	岡山2名																																																														
	④園小学校	岡山2名						京都4名																																																								
7	①岡田小学校	岡山4名+Co						京都4名																																																								
	②二万小学校	岡山2名																																																														
	④園小学校	岡山2名						京都4名																																																								
8	①岡田小学校	岡山3名+Co						京都4名																																																								
	②二万小学校	岡山2名																																																														
	④園小学校	岡山2名						京都4名																																																								
クール	派遣者所属先	9月	10月	11月	12月	13月	14月	15月	16月	17月	18月	19月	20月	21月	22月	23月	24月	25月	26月	27月	28月	29月	30月	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日							
9	①岡田小学校							岡山2名+Co						青森4名																																																		
	②二万小学校							岡山2名																																																								
	④園小学校							岡山3名																																																								
10	①岡田小学校							岡山2名+Co						青森4名																																																		
	②二万小学校							岡山2名																																																								
	④園小学校							岡山3名																																																								
11	①岡田小学校							岡山4名+Co						岡山2名																																																		
	②二万小学校							岡山2名																																																								
	④園小学校							岡山4名																																																								
12	①岡田小学校							岡山2名+Co						岡山2名																																																		
	②二万小学校							岡山2名																																																								
	④園小学校							岡山4名																																																								
13	①岡田小学校							岡山3名+Co						岡山2名																																																		
	②二万小学校							岡山2名																																																								
	④園小学校							岡山4名																																																								
現地Co	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇								
現地Co補佐	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇					
現地本部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				
事務局	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

黄色は岡山DWATの派遣クール。
黄色以外は他府県DWATの派遣クール。
前クール5日目と次クール1日目は引継ぎを実施。
現地Coは、岡田小学校を中心に常駐。

第1期派遣調整

第2期派遣調整

岡山DWAT派遣に向けた後方支援活動(応急期～復旧期)

[7月20日(金)]/DWAT第2回緊急会議(経営協、老施協、障施協、社士会・介士会・ケアマネ協会・県社協)

・県外DWATの派遣要請を報告。

・**活動状況を踏まえ、9月2日(第13クール)までのDWAT派遣(第2期)決定並びに調整開始。【見立ての修正】**

[8月27日(月)]/DWAT第3回緊急会議(経営協、老施協、障施協、社士会・介士会・ケアマネ協会・県社協)

・DWATの派遣について、9月2日をもって終結する旨を報告。

・DWAT活動は終結するが、地元倉敷市社協による見守り支援対応が10月にならないと活動展開できないことから、**DWATで行ってきた「つどいの場(ふれあいサロン活動・相談支援)」を9月2日から30日まで継続することを決定並びに調整開始。【見立ての修正】**

[県社協(派遣事務局)の役割]

・DWAT(第1期)(第2期)、つどいの場の派遣調整全般。

・毎日リーダーより送信される活動報告(3ヶ所)のとりまとめ(活動報告は詳細にまとめてもらうように伝達)と経営協や全社協、厚労省、岡山県等行政関係機関への配信。

・現地Coの後方支援(48/55日間)。

・KURADRO等の医療・保健分野の会議参画。

・マスコミ対応。

つどいの場(ふれあいサロン活動)の継続的な支援展開

岡山DWATは9月2日(日)をもって常駐派遣を終了したが、2学期が始まった後も、倉敷市社協における被災者見守り・相談支援体制が構築できるまでの間、支援する団体等がいなかったため、引き続き、岡山県内の社会福祉法人・施設関係者、職能団体の協力のもと、岡山DWATで取り組んできた「つどいの場(ふれあいサロン活動)」を展開した。

【活動内容】 つどいの場(ふれあいサロン活動)の運営(準備・参加呼びかけ・進行・片付け)

【活動期間】 9月2日(日)から9月30日(日)のうち2日間連続で活動

【活動時間】 11:00 ~ 16:30

【活動場所】 岡山DWATが活動した2つの小学校避難所

【経 費】 派遣する社会福祉法人・施設(旅費のみ全国経営協より負担)

この活動は、岡山県社会福祉協議会が社会福祉法人等に参画を呼びかけ、要配慮者の見守りや相談対応、交流の場を提供(ニーズに基づいた)した活動であり、「地域における公益的な活動」として位置づけられる。

岡山DWAT活動の成果と課題

〔成果・評価〕

- ①被災地において、福祉分野の活動が求められていることがわかった。
- ②被災地において、医療・保健関係者と連携して具体的な支援活動が展開できた。
- ③DWATの多くが岡山県内の福祉関係者だったので、被災者への安心感・信頼感が高かった。
- ④実際に活動展開したことで、チーム員一人ひとりのスキルやノウハウが蓄積できた。
- ⑤岩手県や京都府等をはじめ、先進的に取り組んでいる県外DWATの応援・支援をいただきながら、緊急期・応急期・復旧期等のニーズや環境変化を実体験することができた。
- ⑥他都府県から派遣されてきた保健師やDMAT、JRAT、NPO関係者等にDWAT活動が周知された。
- ⑦他都府県においても、DWATの組成や構築の期待・要望が高まった。

〔課題〕

- ①岡山県として精度の高いDWATの構築する。
- ②前もって、医療・保健分野との連携体制や役割分担、特徴などを把握する。
- ③県外DWATを受け入れる体制、受援体制の構築や体制・準備を整える。
- ④派遣事務局としての体制・資機材等を整備する。

東日本大震災などの災害で発生したこと

1. 震災直接死の発生
 - ・高年齢者・障害者らに多くの被害(避難行動の問題)
2. 震災関連死・重度化等の二次被害の発生
 - ・避難生活長期化で支援が必要な人は継続して発生(早期対応の遅れ)
3. 変化する支援ニーズへの対応
 - ・時系列で支援ニーズは変化(支援をつないでいく必要)
4. 福祉・介護専門職に対する支援・受援の必要
 - ・災害時の福祉支援体制の確保のみならず、受援側の課題(支援・受援体制)
5. 行政による対応の限界
 - ・災害によるインパクト・要配慮者の増加等、対応にも限界(行政にしかできないことへの注力)

これは大規模災害だったからか？ ⇒ 違う

高齢者の増加＝要介護高齢者の増加(量)

核家族化で家庭内生活支援基盤は弱体化

在宅生活推進で施設外に住む重度の人々は増加

地域コミュニティも弱体化

大規模ではなくても、災害のインパクトを受けやすい日本の社会

社会福祉関係者だからこそ、専門性を活かした災害支援

要配慮者の二次被害の防止⇒要配慮者のニーズ把握や専門性の高い支援展開

〔対応方法〕

- ①各社会福祉法人における事業継続計画(内部・外部、受援)の策定⇒「想定外」という言葉は通用しない。
⇒緊急時の対応マニュアルの策定等の組織内BCP、地域住民が避難してくることを想定したBCP
⇒「法人の事業継続」から「地域を支える」を想定したBCPの策定へ
- ②地域住民や地域の社会福祉施設との関係づくり
⇒災害時における地域共生社会づくり、
地域包括支援の取組であり、相互支援の仕組み、みんなの課題として考え、取り組んでいくこと
- ③被災地以外からの福祉専門職による支援展開
災害派遣福祉チーム(DWAT)の組成・構築
同種の社会福祉施設・事業所や福祉避難所に福祉職員の応援派遣
外部からの受援体制の構築
- ④関係機関・団体との連携・協力体制の構築(災害福祉支援ネットワークへ参画)
障施協等の種別協議会、介護福祉士会・社会福祉士会等の職能団体
県行政・市町村行政、市町村社協等
- ⑤被災地の社会福祉関係者だからこそ・・・

平成30年7月豪雨災害を体験したからこそ・・・

〔保健・福祉関係者が災害福祉支援に取り組むこと＝願い〕

⇒ 県民の生命と財産を守るために・・・ 災害時における二次被害を軽減するために・・・
多種多様な被災者の生活課題やニーズに寄り添い、誰もが長年住み慣れた地域で暮らし続けるために・・・

そのためには

職員に対して災害福祉支援に取り組む理由や意識の醸成、BCP(事業継続計画)策定による早期復旧
地域住民との関係づくり(災害福祉支援は住民も関心大)を通して、**住民から信頼される存在になる**

事前に、自治体と災害支援体制(協定等)が構築していれば、自治体は自治体にしかできない業務に注力し、
それぞれの立場で復旧・復興に全力で取り組めることにつながる

保健師や各種関係団体と連携が構築していれば、

迅速に情報共有や役割分担が行われ、効果・効率的な支援に取り組めることにつながる
地元社協や社会福祉法人と連携していれば、**社協や社会福祉法人から支援を受けられることにつながる**

保健・福祉関係者は、このたびの災害を通して、多くの学び(受援)や経験・体験、ノウハウの蓄積がある
平成30年7月豪雨を体験した岡山県の保健・福祉関係者は、

今回の体験や反省を生かし、もう一步進めた取組を行うことが求められてしまっている・・・

多様な被災者の生活課題やニーズに対応するためには 多様な医療・保健・福祉関係者の協働体制が求められている

〔保健・福祉関係者が災害福祉支援に取り組むこと＝願い〕

- ⇒ 県民の生命と財産を守るために・・・ 災害時における二次被害を軽減するために・・・
多種多様な被災者の生活課題やニーズに寄り添い、誰もが長年住み慣れた地域で暮らし続けるために・・・
- ⇒ 願いの実現のためには
社会福祉法人は、DWA Tに福祉専門職を派遣することだけでは実現できない・・・
⇒DWA Tの活動以降の取組への参画
社会福祉協議会は、災害ボランティアセンターを運営することだけでは実現できない・・・
⇒災害ボラセンの運営だけではなく、見守りや復興支援を踏まえた支援展開

今、被災地では、仮設住宅やみなし仮設、徐々に被災地に戻ってきている要配慮者に対して
見守りや声かけ、福祉専門職としてのかかわりが求められている。

- ⇒ 害にとって生じた二次被害を軽減したり、多種多様な被災者の生活課題やニーズに寄り添って、
誰もが長年住みなれた地域で暮らし続けるようにしていくためには

「医療・保健・福祉関係者間のネットワークの構築(連携)」が求められている。

平成30年7月豪雨災害における岡山DWAT活動のふりかえり

- ・平成30年7月豪雨災害においては、7月10日から9月2日まで「DWAT活動」、9月2日から9月30日まで「つどいの場活動」を展開しました。
- ・岡山DWAT活動やつどいの場活動を通して、
 - ①緊急期(避難行動支援)=DWAT活動体制の構築、
 - ②応急期(避難生活導入支援)=DWAT活動の安定・支援充実、
 - ③復旧期(避難生活継続支援・仮住まい導入支援・仮住まい生活支援)=地域等への引継ぎすべての場面を経験できたことは非常に大きな学びになりました。
- ・また、他府県DWAT(DCAT)を受入をとおして、受援体制の構築や資機材の手配等の課題も浮き彫りになりました。今後事務局体制や機能を充実させながら、岡山県との協定の締結に向けて協議を進めていく予定。
- ・岡山県は、県外からのDWAT(DCAT)の受入や、活動開始から終結までの活動ノウハウの蓄積を今後のDWAT活動へ生かしていくことが平成30年7月豪雨災害を経験した岡山DWATの役割のひとつです。

平成30年7月豪雨災害における岡山DWAT活動のふりかえり

・このたびの平成30年7月豪雨災害における、DWAT活動並びにつどいの場の活動支援は、岡山県社会福祉協議会をプラットフォームに、災害福祉支援(要配慮者支援)という課題に対して、県下の経営協・老施協・障施協・保護協等の種別協議会、社会福祉士会や介護福祉士会、介護支援専門員協会・精神保健福祉士協会等の職能団体、病院や医療ソーシャルワーカー協会、福祉・医療関係機関・団体からの職員派遣・応援派遣があったからこそ実現できた活動でした。

・この活動は、高齢・障害・児童といった分野や組織の壁を越え、災害福祉支援という共通課題に対して、福祉・医療関係者が横の連携で対応したモデル事例のひとつになったといえます。

・ご協力いただきましたすべての関係者に心より厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

・被災地では、今現在も仮設住宅やみなし仮設住宅等で生活されている方々が多数います。今後も地元倉敷市を中心とした見守り・相談支援体制において、福祉・医療関係者の参画は必要となりますので、引き続きご支援いただきますよう、よろしくお願いいたします。

ご清聴、ありがとうございました。

3. 今後の課題など

(1) 医療・保健・福祉と防災の連携強化

- ・一般避難所における要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児等）に対する福祉的な支援を展開するうえでは、初動期から保健・医療関係者との連携が不可欠であり、岡山DMATによる西日本豪雨災害における活動に際しても、DMATや保健師チーム等との連携の重要性が確認されている。
- ・また、様々な事情から避難所に避難できない「在宅避難者」に対する支援や健康管理等においては、保健・医療関係者と福祉関係者との連携が重要な課題である。
- ・現状では、一部の自治体において「災害時保健医療福祉活動指針」等の策定に基づく取組が推進されているが、多くの自治体においては連携の仕組みが明確化されていない。

⇒厚生労働省通知「大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について」（平成29年7月5日付）で示されている、被災都道府県に設置する「保健医療調整本部」に関して、福祉関係者の参画や活動上の連携を位置づけることが適当ではないか。

(2) 災害時の福祉支援にかかる災害関連法制への位置づけ

- ・大規模災害時の福祉支援活動として災害派遣福祉チーム（DWAT）による活動を展開するためには、県内のみならず全国からDWATチーム員の応援派遣による広域支援を行うこととなるが、全国から応援職員を派遣するためには、DWATによる活動の標準化と公的な活動としての位置づけを明確にする必要がある。
- ・また、一般避難所における活動に際しては、避難所運営に関わる市町村職員や避難所の管理者（学校長等）、さらには活動上の連携を図るべき保健・医療関係者においてもDWATの役割や活動内容等が十分に認識される必要があるが、現状においては公的な位置づけが明確でないこともあり、十分な認識がされておらず、その周知が必要。
- ・DWATによる活動を展開するうえでは、チーム員の登録・養成、保健・医療をはじめとした関係機関との連携等を推進するために、平時からの体制整備が不可欠である。

⇒災害対策基本法、災害救助法といった災害関連法制において、福祉支援の明確化を図るとともに、地方自治体における地域防災計画においても福祉分野の支援活動を明示し、その取組を推進すべきではないか。